

第7回あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会

外国人材受入総合支援事業（農林水産省 令和 7 年度予算概算決定）

〔参考〕雇用就農緊急対策（農林水産省 令和 6 年度補正予算）

令和 7 年 2 月

農 林 水 産 省

東海農政局

外国人材受入総合支援事業

【令和7年度予算概算決定額 196（243）百万円】
（令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数）

<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

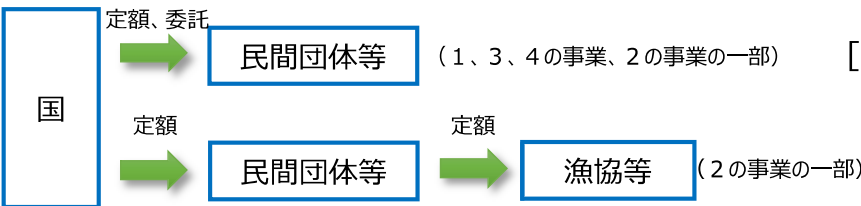
農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等**の取組を支援します。

また、飲食料品製造業及び外食業分野において特定技能外国人の受入れ体制強化を支援します。

3. （令和6年度補正予算）雇用就農緊急対策のうち外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

農業分野において、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供のためのカリキュラム作成・産地講習会の開催等**の取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（農業分野）	経営局就農・女性課	（03-6744-2159）
（漁業分野）	水産庁企画課	（03-6744-2340）
（飲食料品製造業分野）	大臣官房新事業・食品産業部食品製造課	（03-6744-1869）
（外食業分野）	大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課	（03-6744-2053）

<事業イメージ>

○ 令和7年度当初予算

技能試験の円滑な実施

- ・特定技能外国人の受入れに向けて試験を作成。国内47都道府県及び海外で試験を実施。

外国人材が働きやすい環境の整備

<相談窓口の設置>



- ・多言語に対応した電話、メール、対面等により、外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備

<優良事例の収集・周知>



- ・雇用主による就労環境改善等のモデルとなりうる取組事例を周知

○ 令和6年度補正予算

<現地説明・相談会の実施>

- ・日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施



<学習機会の提供>

- ・農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施



雇用就農緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,275百万円】

<対策のポイント>

女性や外国人材も含め、能力を発揮しつつ安心して働くことができる環境を整備するために、**就労条件の改善**や**他産地・他産業との連携等**による**労働力確保の推進**、**雇用就農を促進するための資金の交付**、**女性の就農環境改善・活躍推進**、**外国人材の呼び込み体制の強化等**の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業分野における労働環境の改善
- 女性の農業経営や地域の方針策定への参画の推進
- 40代以下の農業従事者の拡大
- 農業分野における外国人材の確保

<事業の内容>

1. 雇用体制強化事業

(1) 就労条件改善タイプ

地域協議会等※が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、**就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善**のための取組を支援します。

※ 関係機関（都道府県・市町村・JA等）＋農業経営体3者以上（人材を雇用する経営体が少ない地域で、地域計画に位置付けられる等の地域の核となる農業経営体の場合、1者以上）

(2) 産地間連携等推進タイプ

繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等により**産地の労働力確保を推進する取組**を支援します。

2. 雇用就農緊急支援資金

農業法人等が**49歳以下**の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付します。

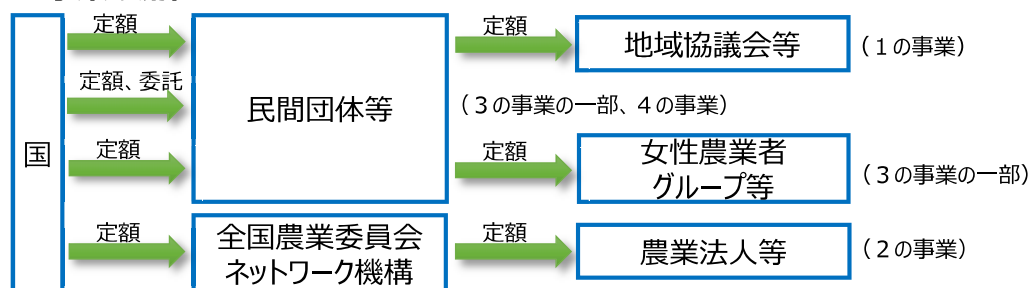
3. 女性の就農環境改善・活躍推進に対する支援

女性が働きやすい環境の整備、**全国女性リーダー育成研修の実施等**を支援します。

4. 外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

外国人材の呼び込みのための**現地説明・相談会**や中長期的な活躍に向けた**外国人材の育成**の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

女性や外国人材も含め、能力を発揮しつつ、安心して働くことができる環境の整備

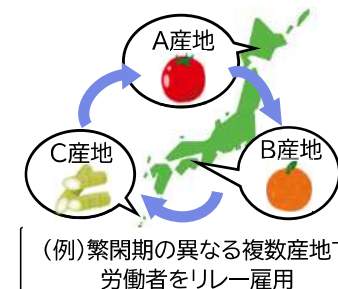
就労条件の改善

- 就業規則（労働時間、休憩・休暇、賃金等）の策定・見直し
- 労働負担削減のための作業工程の見直しや作業マニュアルの策定
- 人事評価制度の導入 等



労働力確保の推進

- 繁忙期の異なる他産地・他産業との連携
- 労働力募集アプリの活用を促すためのPR資料の作成や研修会の開催 等



女性の就農環境改善・活躍推進

- 女性が働きやすい環境整備（男女別トイレや更衣室等の確保）
- 全国女性リーダー研修の実施 等



外国人材の呼び込み

<現地説明・相談会の実施>

- 海外教育機関等と連携し、日本の農業現場での就労意欲の喚起を図るための説明・相談会



<学習機会の提供>

- 農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）